

国鉄改革完遂！
当たり前の労働運動
を前進させよう！

J R
東海労

静岡

J R東海労働組合静岡地方本部
静岡市葵区黒金町 68
NTT 054-284-3608
FAX 054-283-6365
発行責任者 植松 昌彦
2016年8月26日 No. 5

職場の「声」が届かない！ これが会社の回答だ！！

8月24日、本部は2016年度協約・協定の第2回団体交渉を開催し、会社が組合要求に対して見解を示しました。冒頭で「社員がより意欲と誇りを持って前向きに働ける環境づくりを目指す」と挨拶をしているにも関わらず、誠意のない見解に呆れるばかりです。

組合：退職時と同等の勤務である場合は賃金の減額はしないこと、また本人の希望どおりに近距離通勤とすること！

会社：高齢者を理由に特別な業務内容・勤務形態・勤務地とすることは、考えていない

組合：出向先の処分および賃金の減額、転勤についての苦情処理は会社が責任をもって開催し、処理をすること！

会社：そのような考えはない

組合：人権を無視した管理者のモラハラ・パワハラを直ちにやめよ！

会社：職場のコミュニケーションを基本に、個別に対応していく

組合：「1時間前出勤」等の懲罰をやめること！

会社：最終的にどの時間に出社するのかは、本人の意思である

組合：乗継・分割・併合・折返し・入換の時間を見直すこと！

会社：業務に必要な労働時間は確保している

皆さん、どう思いますか？